



10月31日執行 衆議院議員総選挙の投・開票結果

町の投票率は、小選挙区選出議員選挙が55.43%、比例代表選出議員選挙が55.43%でした。開票結果の概要は次のとおりです。なお、比例代表選出議員選挙は、あん分票があるため、小数点以下第3位まで表示しています。

▶小選挙区選出議員選挙(埼玉県第11区)

<届出順・敬称略>

氏名 (届出政党)	得票数	
	埼玉県第11区	寄居町
小 泉 り ゅ う じ (自由民主党)	111,810	9,046
島 田 ま こ と (立憲民主党)	49,094	3,852
小 山 し ん や (日本共産党)	19,619	2,244

▶比例代表選出議員選挙(北関東選挙区)

<届出順>

政党等の名称	得票数	
	埼玉県	寄居町
自 由 民 主 党	1,057,799.000	5,084.000
日 本 共 産 党	274,826.000	1,657.000
立 憲 民 主 党	766,584.658	3,318.318
公 明 党	431,462.000	2,480.000
日 本 維 新 の 会	331,083.000	1,048.000
れ い わ 新 選 組	132,531.000	559.000
社 会 民 主 党	52,441.000	318.000
国 民 民 主 党	160,227.262	501.681
NHKと裁判してる党 弁護士法72条違反で	46,321.000	208.000

町 町選挙管理委員会(☎581・2121内線181・182)



飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業補助金制度

町では、良好な生活環境の促進を図るため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を行った方に対して、費用の一部を補助します。

町 生活環境エコタウン課(☎581・2121内線222)

▶対象

町内に生息する飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせた町内に住所を有する個人または団体(ほかの団体から同様の補助金等を受けている場合は対象外)

▶補助対象費用

飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術(耳先カット術含む)にかかった費用

※診断の結果、不妊・去勢手術が不要となった場合にかかる費用および耳先カット術のみの費用は対象外

▶補助額

1頭につき **5,000** 円

※実際の手術費用が補助額を下回る場合には、支払った額が補助額となります。
※予算額に達した時点で受付終了となります。

▶申請方法

不妊・去勢手術を受けさせた後10日以内、または令和4年3月10日のいずれか早い日までに、次の書類を持参のうえ、生活環境エコタウン課へ直接申請してください。

※電話、郵送等での申請はできません。

必要書類

○寄居町飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業補助金交付申請書兼請求書

○事業報告書

○獣医師が発行した領収書の写し

○手術した猫の写真(耳先カット術を施したことが分かるもの)

※申請書兼請求書等は、生活環境エコタウン課に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。

新型コロナワクチンの追加接種について

新型コロナワクチンの追加接種(3回目)の実施についての方針が国から示されました。この方針は、諸外国において、2回接種した場合であっても、接種後の時間の経過とともに、ワクチンの有効性が低下することが報告されていることから、追加接種の必要性があると示したものです。町では、国の方針に基づき、接種体制を整え、追加接種を実施します。

対象の方には、順次接種券を送付しますので、接種を希望される方は接種券に同封の案内通知に沿って予約してください。



追加接種について

▶対象

2回目接種を終了後、おおむね8カ月以上経過した町民の方

※ワクチン接種は入院(所)中の方等を除き、原則、住民票がある市区町村で受けます。

▶追加接種の目安

2回目接種を受けた時期	追加接種を受ける時期の目安
3月、4月	12月
5月	令和4年1月
6月	令和4年2月
7月	令和4年3月
8月	令和4年4月
9月	令和4年5月
10月	令和4年6月
11月	令和4年7月

▶接種券の送付

2回目接種後、8カ月を迎える方に段階的に接種券を送付する予定です。追加接種を受けることができる時期を、接種券に記載しますのでご確認ください。

国の接種記録システムの接種履歴から接種券を交付します。接種券が届きましたら、1、2回目の接種日、接種場所、ワクチンの種類とロット番号を確認してください。対象の方で接種券が届かない場合は、健康づくり課(新型コロナ対策班)へご連絡ください。

▶ワクチン接種の予約方法

接種券に同封の案内通知に記載されている接種会場から選び、予約してください。予約方法等の詳細は案内通知をご覧ください。

2回目接種後に寄居町に転入された方へ

寄居町での接種履歴がないため接種券発行申請手続きが必要となりますので、健康づくり課(新型コロナ対策班)に申請してください。申請書は同課に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。

接種券の送付先変更を希望される方へ

やむを得ない事情がある場合は、住民登録地以外へ接種券を送付することができます。ご希望の方は健康づくり課(新型コロナ対策班)に申請してください。申請書は同課に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。

寄居町での住所地外接種を希望される方へ

町内に長期滞在している、里帰り中の妊産婦や単身赴任中の方などは、寄居町で住所地外接種を受けることができます。接種を希望される方は、健康づくり課(新型コロナ対策班)へお問い合わせください。

1、2回目の接種について

集団接種(1、2回目実施分)は終了しました。現在、個別接種を接種医療機関で実施しています。接種を希望される方は、本誌11月号をご覧ください。また、12月から接種医療機関に次の医療機関が追加となりました。

医療機関名 (所在地)	予約方法
埼玉よりい病院 (用土395)	○埼玉よりい病院ホームページから予約 ○電話で予約(☎579・2788)

寄居町ワクチン予約専用コールセンターの一時休止について

集団接種(1、2回目実施分)の終了および個別接種の規模縮小に伴い、コールセンターは一時休止しています。

町 健康づくり課(新型コロナ対策班)(☎581・2121内線213)